

次のとおり随意契約の相手方等について公告します。

令和2年6月4日

収支等命令者

佐賀県出納局総務事務センター長 江 口 和 幸

1 随意契約に係る物品の名称及び数量

- (1) コピー用紙「佐賀の森の木になる紙」A4
- (2) 予定数量 27,000箱（見込み）

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

- (1) 部局の名称 佐賀県出納局総務事務センター
- (2) 所在地 佐賀市城内一丁目1番59号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和2年3月31日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 氏名 堤紙業株式会社 代表取締役 堤 貞喜
- (2) 住所 佐賀市卸本町7番2号

5 随意契約に係る契約金額

1,771円／箱

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第9号の規定による。